首脳会議　議事概要

会議名称	令和８年度　首脳会議　第１回臨時会
開催日時	令和８年６月 30 日（火）
開催場所	特別会議室

審議事案	
【案件１】	
件　名	飯田橋駅東地区第一種市街地再開発事業における駅とまちが一体となった歩行者空間の整備に関する協定書の締結について
所管課	環境まちづくり部　地域まちづくり課
概　要	飯田橋・富士見地域まちづくり協議会の構想・ガイドラインに基づき、地区計画に位置付けられた公共広場等の整備および維持管理について、千代田区・東京地下鉄株式会社・飯田橋駅東地区市街地再開発組合の三者で協定を締結する。 当該公共広場は、地区計画に位置付けられた駅前の歩行者空間であり、都市再開発法に基づく公共施設として整備され事業完了後は区に帰属される。当該広場については、周辺の民間広場及び地下鉄駅施設と一体的なしつらえ及び維持管理を図る観点から、区有財産として受け入れたうえで普通財産として管理する。 また、公共広場の一部については、東京地下鉄株式会社及び再開発組合（管理組合）が所有・維持管理する階段、エスカレーター、エレベーター、通路等と一体となって、駅と周辺市街地を結ぶバリアフリー動線を形成するものであることから、両者に対し無償で貸し付ける。なお、当該部分の施設の設計、施工および維持管理は両者の負担により行うものとし、区の費用負担は生じない。
審議結果	区長了承
主な論点	協定書の締結について
【案件２】	
件　名	神田錦町南部地区のまちづくりについて
所管課	環境まちづくり部　地域まちづくり課
概　要	地区内において再開発を含めた地域主体のまちづくりの機運が高まっていることを受け、総合的かつ計画的な機能更新を推進する指針として、令和７年９月に「神田錦町南部地区まちづくりガイドライン」を策定した。 その後、再開発準備組合において、同ガイドラインに基づき計画案が取りまとめられ、令和８年３月には地域住民を対象とした説明会が開催されている。 今般、令和８年６月25日に、第一種市街地再開発事業に係る都市計画提案書が区に提出された。 これを踏まえ、区として「神田錦町三丁目南部東地区第一種市街地再開発事業」及び「神田錦町南部地区地区計画」の変更に係る都市計画手続きの開始について、意思決定を図るものである。なお、本首脳会議で審議決定の後、都市計画審議会で報告を行い、都市計画

	手続きを実施する予定である。
審議結果	区長了承
主な論点	都市計画手続きの開始について
【案件３】	
件　名	（仮称）千代田区立神田駿河台ホール（日本大学カザルスホールちよだ）活用に関する基本構想について
所管課	地域振興部　文化振興課
概　要	（仮称）千代田区立神田駿河台ホールの活用に関して、基本的な考え方を検討するため、文化芸術プラン推進委員会に諮りながら検討を進めてきた。 この度、公の施設として運営するに当たり、今後の整備の方向性及び活用の考え方、運営に関する基本的な事項について定めた素案を作成したため、内容について庁内の意思決定を図る。 また、本首脳会議決定後、区民等に向けたパブリックコメントを実施する。（意見公募は令和８年７月 20 日～８月３日に実施予定）
審議結果	区長了承
主な論点	（仮称）千代田区立神田駿河台ホール（日本大学カザルスホールちよだ）活用に関する基本構想素案の内容について
【案件４】	
件　名	留保財産の選定について
所管課	政策経営部　施設経営課
概　要	将来の施設整備に備える資源として活用していくため、未利用又は暫定的に活用している区有財産のうち、一定の条件を満たすものについて、その保有や活用の考え方を整理・体系化した「千代田区留保財産の保有・活用に関する基本方針」を策定した。 本基本方針に基づき、将来に向けて計画的に確保すべき財産を留保財産として選定する。
審議結果	区長了承
主な論点	留保財産の選定について